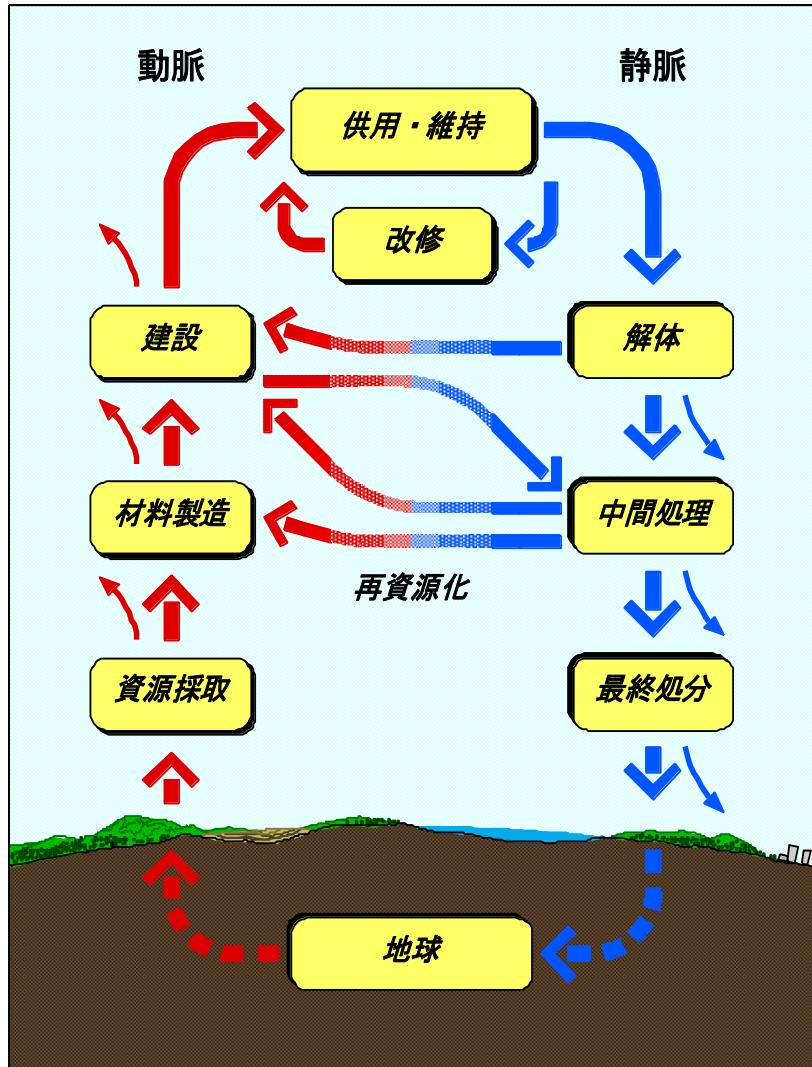


# 広報資料

2023.1

ACRAC (エーシーラック)

一般社団法人 再生骨材コンクリート普及連絡協議会



建設材料の循環系

全ての建設材料は、地球から採取され地球に戻されます。建設活動による材料消費のスピードは地球の復元力や資源の補充速度をはるかに越えていて、このまま使い続けると日本の豊かな環境は破壊され、資源は枯渇し、地球は廃棄物の山になってしまいます。

最終処分として地球に戻す前に様々なリサイクルの流れをつくり、材料を長期間使用する仕組みづくりが重要な課題になっています。

コンクリートは、セメントと骨材と水と少量の添加剤からきており、土木や建築には大量に使用される材料です。

したがって、建設材料の中で大きな比率を占めるコンクリートのリサイクルは、環境保全や資源循環にとって非常に重要な課題です。

再生骨材コンクリート普及促進連絡協議会(ACRAC)は、使用済みになったコンクリート塊から取り出した骨材をコンクリート用に再生した再生骨材コンクリートの利用促進を推進している団体です。

# 再生骨材コンクリートの概要 1

## 多様なコンクリート用骨材(天然骨材・人工骨材・再生骨材)

区分	名称	採取・製造方法	性 質	粗骨材	細骨材	産出場所
天然骨材	川砂 川砂利	自然作用によって岩石からできた骨材で、川床・ダム湖底などから採掘	JASS 5でいう「普通骨材」は密度による分類で、「軽量骨材」や「重量骨材」に対応し、絶乾密度2.5~2.6 g/cm <sup>3</sup> 程度の骨材のこと	○	○	自然 河川 山陸 海浜
	山砂 山砂利	自然作用によって岩石からできた骨材で、山を削って採掘		○	○	
	陸砂 陸砂利	自然作用によって岩石からできた骨材で、旧河川敷の砂礫層から採掘		○	○	
	海砂	自然作用によって岩石からできた骨材で、海底から採掘	粒径が揃っており細かいが貝殻や塩化物を含み、粒形は良くない 貝殻片は質量比で30%以下なら強度への影響は少なく、塩化物の混入はコンクリートの凝結、強度などの問題は少ないが鋼材の腐食を促進させる	—	○	
	浜砂	自然作用によって岩石からできた骨材で、海岸近くから採掘		—	○	
	天然軽量骨材	軽量骨材には種々のものがある 自然作用によってできた骨材では軽石や火山噴出物がある	JIS A 5002(構造用軽量コンクリート骨材)では、材料、絶乾密度、実積率、コンクリートとしての圧縮強度、コンクリートの単位容積質量、による区分を定めている	○	○	
	碎石 碎砂	天然の岩石を破碎機等で人工的に破碎	JIS A 5005では、工場で岩石を破碎して製造するコンクリート用の碎石及び碎砂について規定している	○	○	
人工骨材	高炉スラグ骨材	溶融状態の高炉スラグを徐冷して所定の粒度に破碎	JIS A 5011-1では、粗骨材は粒度により6種類を定め品質で分類、細骨材は荒目砂、中目砂、細目砂、細目砂混合用に対応する4種類を規定して、粒度を定めてる	○	○	工場
	フェロニッケルスラグ細骨材	電炉水細砂、電炉風細砂、電炉徐冷細砂及びキルン水細砂	JIS A 5011-2では、高炉スラグ細骨材と同様に、4種類の粒度を定めている	—	○	
	銅スラグ細骨材	連続製銅法、反射炉法および自溶炉法の3種類の製法による銅製練時に発生し、粒度調整したもの	JIS A 5011-3で高炉スラグ細骨材と同様4種類の粒度を定めてるアルカリシリカ反応性により2種類に区分	—	○	
	電気炉酸化スラグ骨材	鉄スクラップの電気炉での製造に際し排出される溶融スラグの徐冷と急冷に大別され、徐冷スラグには粗骨材と細骨材、急冷スラグには細骨材、量的に徐冷スラグが大半	通常の川砂に比べて電気炉酸化スラグ骨材の絶乾密度は大きく銅スラグ程度であるが、3.1~4.5 g/cm <sup>3</sup> と分布の幅が大きい 4.0 g/cm <sup>3</sup> を境にNとHに区分	○	○	
	廃棄物溶融スラグ骨材	廃棄物や下水汚泥の焼却灰等を高温で溶融したものを作成し、固化させたもの	JIS A 5031で、粒度により4種類に区分され、物理的性質は碎砂に、化学成分は高炉スラグ細骨材にほぼ準ずる、有害物質の溶出試験	○	○	
	人工軽量骨材	頁岩を高温で焼いて膨張させたもの、フライアッシュを造粒して焼成させたもの、あるいは蛭石を加熱膨張させたもの	JIS A 5002(構造用軽量コンクリート骨材)で、材料、絶乾密度、実積率、コンクリートとしての圧縮強度、コンクリートの単位容積質量による区分を定めている	○	○	
再生骨材	コンクリート用再生骨材	解体構造物の廃コンクリート塊から採取	再生骨材H(JIS A 5021)は、レディーミックスコンクリート工場で一般に使用できる骨材として、品質規格が規定され、再生骨材M(JIS A 5022)およびL(JIS A 5023)は、用途を定めたコンクリートとしての規定	○	○	都市

都市骨材

# 再生骨材コンクリートの概要 2

## 都市骨材(再生粗骨材・再生細骨材)



H



M



L

# 再生骨材コンクリートの概要 3

## 再生骨材コンクリートの製造技術

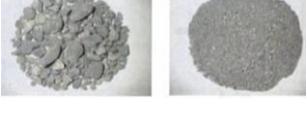
製造方式	製造フロー						製品
ふるいわけ法	原コンクリート ↓ ジョークラッシャー	分級装置		再生細骨材			
			簡易処理	再生粗骨材			
破碎法	原コンクリート ↓ ジョークラッシャー	分級装置	インパクト クラッシャー	分級装置	再生細骨材		
		再生路盤材		ロッドミル類	分級装置	再生粗骨材	
偏心ローター式	原コンクリート ↓ ジョークラッシャー	分級装置	偏心ローター				
				廃棄	分級装置	再生粗骨材	
スクリューム碎法	原コンクリート ↓ ジョークラッシャー	分級装置	スクリュー 磨碎装置				
				廃棄	分級装置	再生粗骨材	
機械式 すりもみ法	原コンクリート ↓ ジョークラッシャー	分級装置	機械すりもみ 装置		再生細骨材		
		廃棄		分級装置	再生粗骨材		
ロッドミル 法	原コンクリート ↓ ジョークラッシャー	分級装置	ロッドミル	分級装置	微粒分除去	再生細骨材	
				廃棄		再生粗骨材	
比重選別法	原コンクリート ↓ ジョークラッシャー	分級装置	磨鉱機	分級装置	比重選別機	再生細骨材	
		インパクト クラッシャー		磨鉱機	戻し材等	再生粗骨材	
加熱 すりもみ法	原コンクリート ↓ ジョークラッシャー	充填型 加熱設備	チューブミル 一次	チューブミル 二次	分級装置	再生細骨材	
					微粉分	再生粗骨材	

写真2.2 再生骨材

# 再生骨材コンクリートの概要 4

## ACRAC会員による再生骨材コンクリート採用実績年表

用途	H4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
土間コンクリート	● ポーチ土間コン																															
都市博構造物				● 基礎・地中梁・床版等・1階床																												
捨コンクリート				●																												
基礎・土間・ベース				●																												
外構					●																											
実験棟						● 共同住宅実験棟(構造躯体)	● 総合実験棟(耐圧版・地中梁・1階床)																									
ラップルコンクリート						●																										
杭							● 場所打杭	● 構造柱																								
シンダーコンクリート							●																									
擁壁							● 拥壁														● 重力擁壁											
雑コンクリート						間詰・充填	●	● 埋戻																								
基礎・ベース・立上り								● 基礎									耐圧版・フーチング				基礎・地中梁・基礎柱											
建築構造躯体																	上階床版	●	●			● 耐圧版・地下外壁・1階床										
設備																		● ピット土間			● ボックスカルバー											
ブロック等																			● 異形ブロック													
仮設							● 杭	● 土間			● タワークーレン杭								● 山留補強													

「コンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準(案)」

「建築構造用再生骨材認定基準」

TR A 0006「再生骨材を用いたコンクリート」

JIS A 5021「コンクリート用再生骨材H」

JIS A 5023「再生骨材Lを用いた再生コンクリート」

JIS A 5022「再生骨材Mを用いた再生コンクリート」

コンクリート副産物の再利用  
に関する用途別品質基準

第1回JIS改正

第2回JIS改正

第3回JIS改正予定

# 再生骨材コンクリートの概要 5

## 再生骨材コンクリートの用途 製品区分(実績用途・推奨用途)一覧表

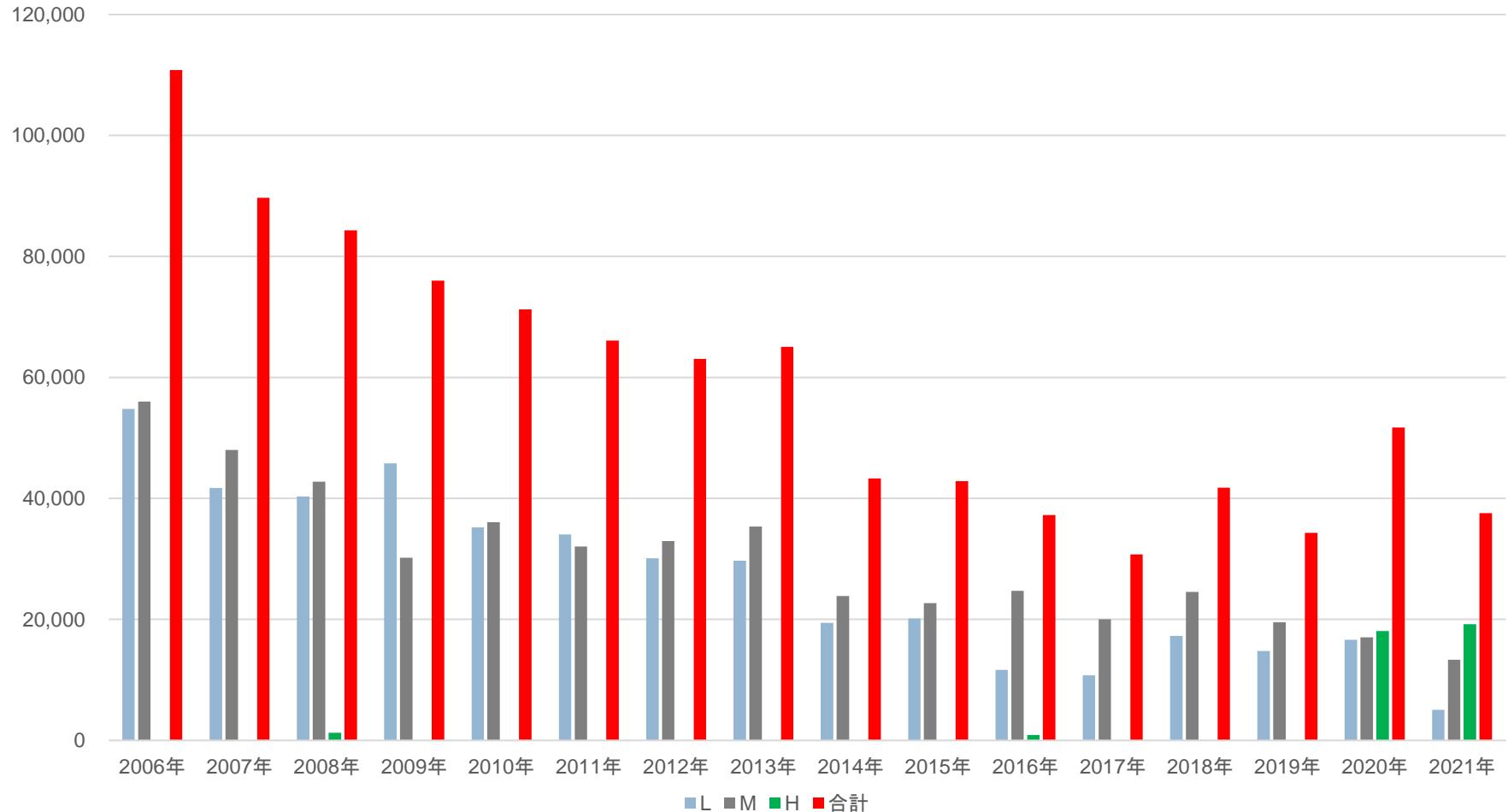
○: 再生骨材コンクリート実績品 ◎: JIS A 5023、JIS A 5022区分品 ●: JIS A 5308区分品

製品区分	種類	コンクリート用途例				呼び強度									
		種別	使用実績・JIS推奨用途	15	16	18	21	24	27	30	33	36	40	42	45
JIS制定以前の実績 (平成6年世界都市博覽会工事以降の実績)	L相当品 M相当品	非構造部材 仮設構造部材 地中構造部材	仮設構造物(基礎、地中梁、合成床版)…都市博工事 捨てコン、均しコン、土間コン、ラップルコン、間詰めコン、 裏込めコン、押えコン、嵩上げコン、 仮設杭(ターフレーン杭、構造台柱)…L相当 場所打ち杭、地中梁…M相当	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—
再生骨材コンクリートL JIS A 5023	再生L	高い強度・高い耐久性が要求されない、かつ 凍結溶解作用を受けない部材及び部位	裏込めコン、間詰めコン、均しコン、捨てコン等	—	—	◎	◎	◎	—	—	—	—	—	—	—
		協議事項: 塩化物含有量上限値指定 ※旧規格: 塩分規制品	コンクリート構造物中に鉄筋を持ち、かつ長期にわたって鉄筋の発せい(錆)を抑制したい場合	同上の部位又は部材	—	—	◎	◎	◎	—	—	—	—	—	—
		協議事項: コンクリートの特性、それを用いる構造物の重要性及び要求性能、置かれる環境条件に応じた品質事項を指定 ※旧規格: 仕様発注品	高い耐久性を必要としない無筋コンクリート構造物又は容易に交換が可能な部材	捨てコンクリート、均しコンクリート、裏込めコンクリート、間詰めコンクリート、中詰めコンクリート、人工岩、重力式擁壁、ヒューム管巻き立て、立坑床付、無筋コンクリートブロック(消波ブロック)、根固めブロック法面保護ブロック、植生ブロック)、重力式擁壁など	—	—	◎	◎	◎	—	—	—	—	—	—
再生骨材コンクリートM JIS A 5022	標準品	M1・ M2(粗骨材と細骨材に再生骨材を全部又は一部使用) ※再生骨材Lと普通骨材の混合骨材を含む	乾燥収縮や凍結融解の影響を受けにくい部位及び部材	地中構造物(杭、耐圧坂、基礎梁、鋼管充填コンクリートなど) 又は乾湿の繰り返しを受けない部材継続的に乾燥を受けないよう表面が保護される部材など	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	—
	耐凍害品	M1(粗骨材のみ再生骨材を全部又は一部使用)	乾燥収縮の影響を受けにくい部材で、かつ凍結融解作用の影響を受ける部材及び部位	同上、 および水際の構造物、水路構造物、水槽などの乾燥の影響の小さい部位、又は寸法が小さく乾燥ひび割れの発生の懸念の少ないプレキャスト製品など	—	—	—	—	—	◎	◎	◎	◎	—	—
再生骨材H (JIS A 5021) を用いたコンクリート (レディーミキストコンクリート) JIS A 5308	普通コンクリート 舗装コンクリート	土木構造物 建築構造物 ※建築基準法第37条の指定建築材料に適合	普通コンクリートと同等 (高強度コン以外)	—	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
レディーミキストコンクリート JIS A 5308	普通・軽量・舗装・高強度	RC構造物		—	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

注:スランプ、粗骨材最大寸法により一部区分が異なる

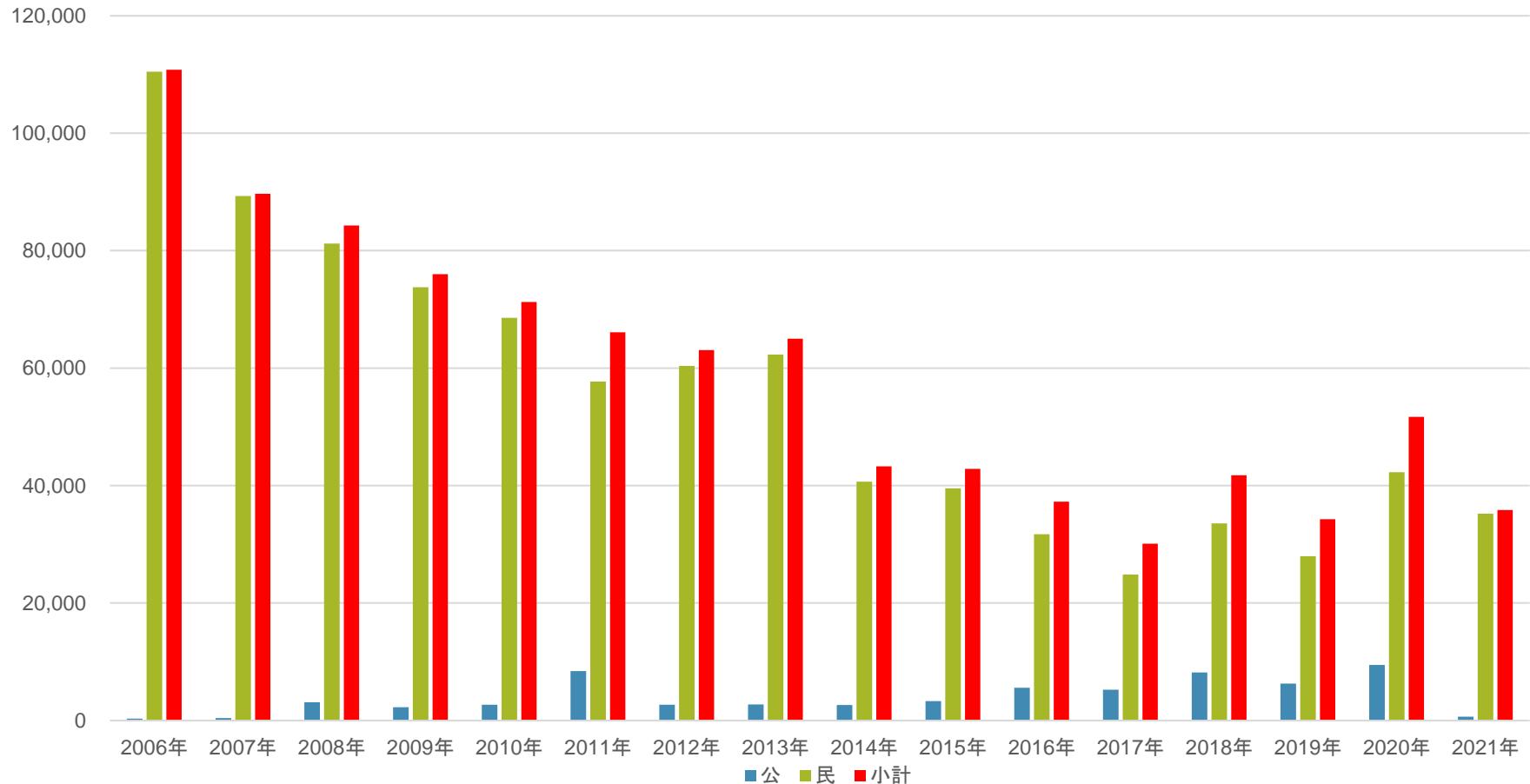
# 再生骨材コンクリートの実績 1

## 会員による年間出荷量(m<sup>3</sup>)



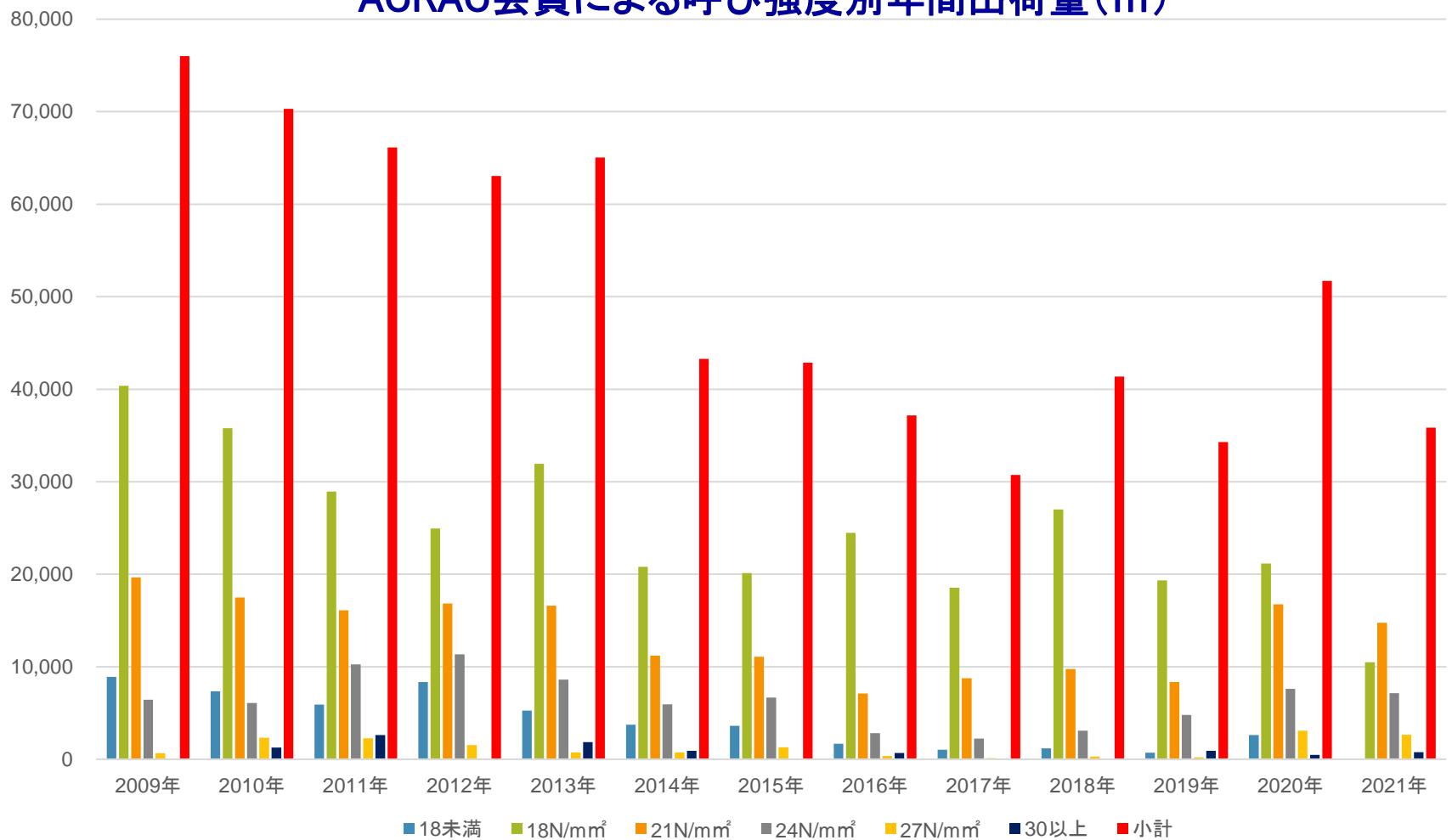
## 再生骨材コンクリートの実績 2

### ACRAC会員による公・民別年間出荷量(㎥)



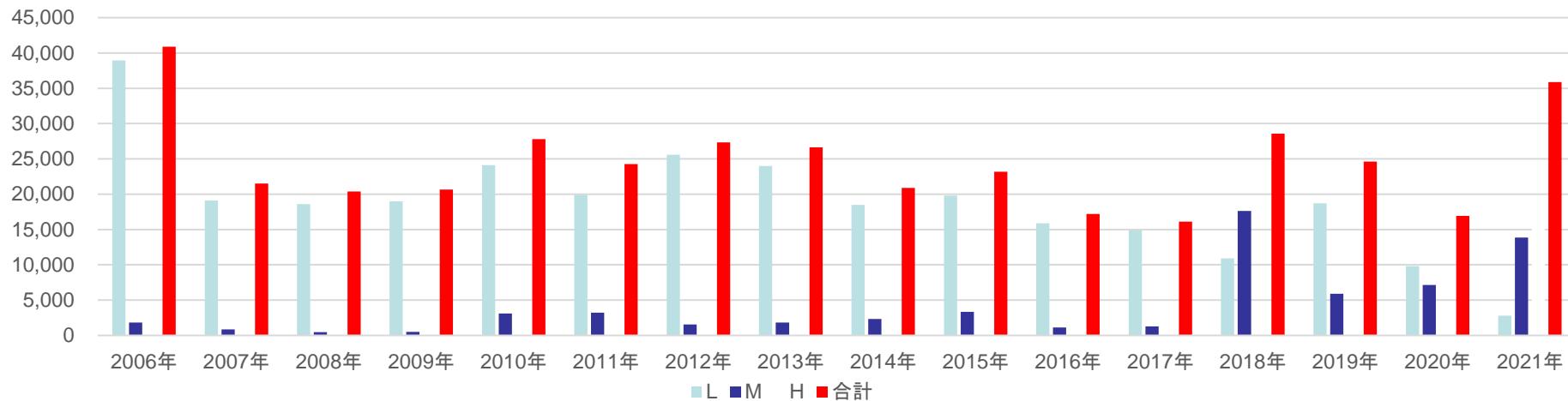
# 再生骨材コンクリートの実績 3

## ACRAC会員による呼び強度別年間出荷量(m<sup>3</sup>)

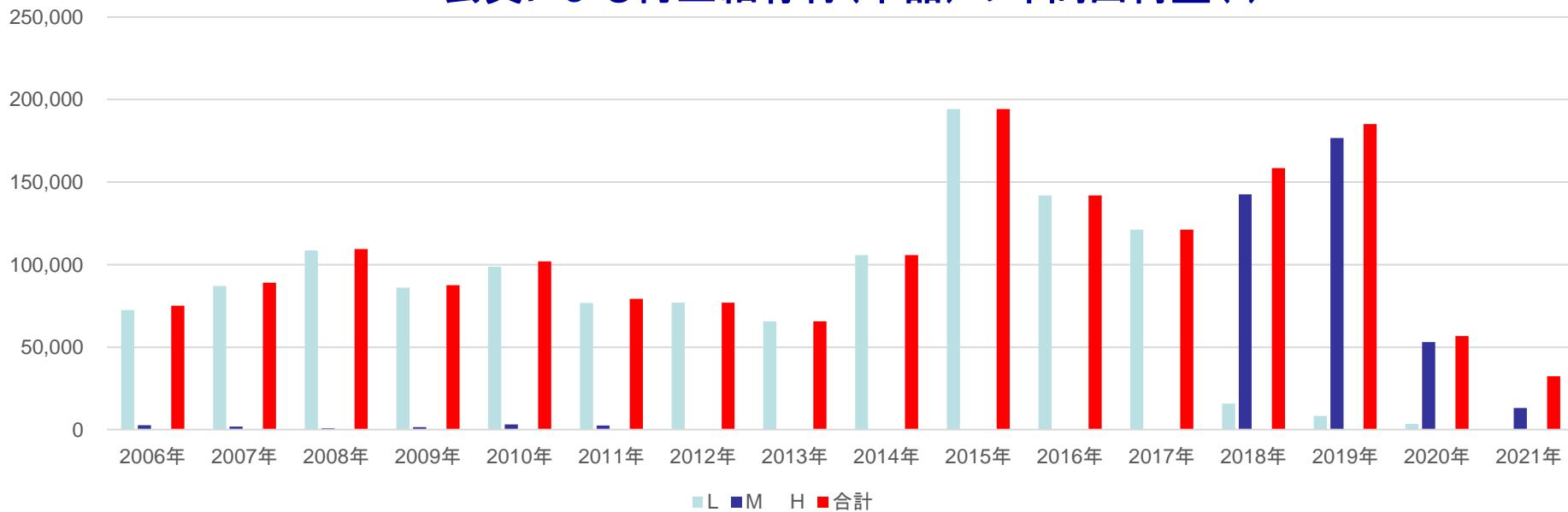


# 再生骨材コンクリートの実績 4

## ACRAC会員による再生粗骨材(単品)年間出荷量(t)

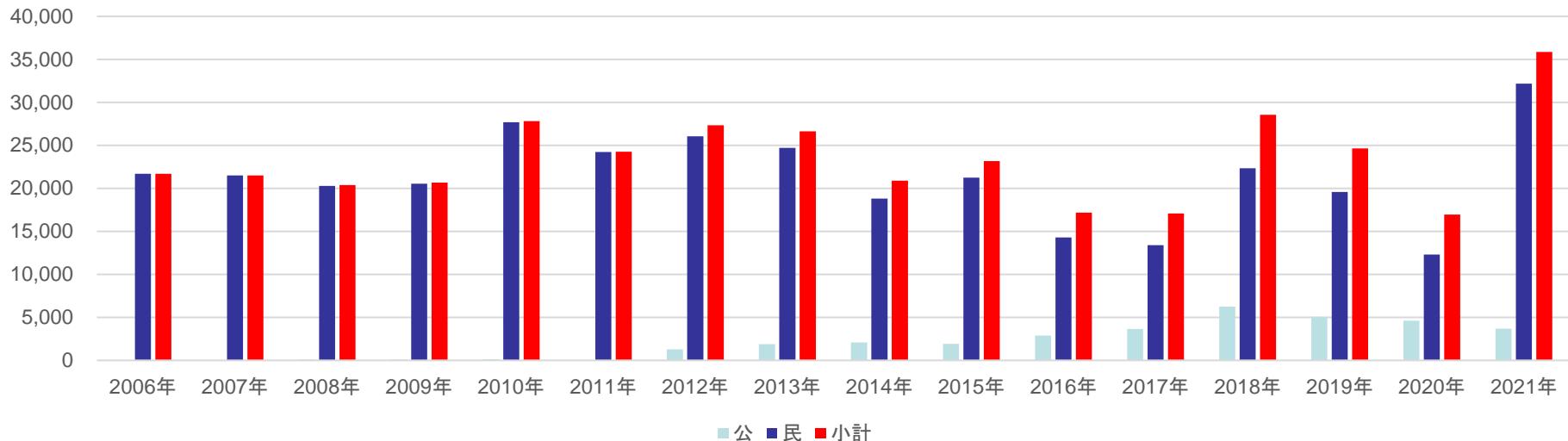


## ACRAC会員による再生細骨材(単品)の年間出荷量(t)

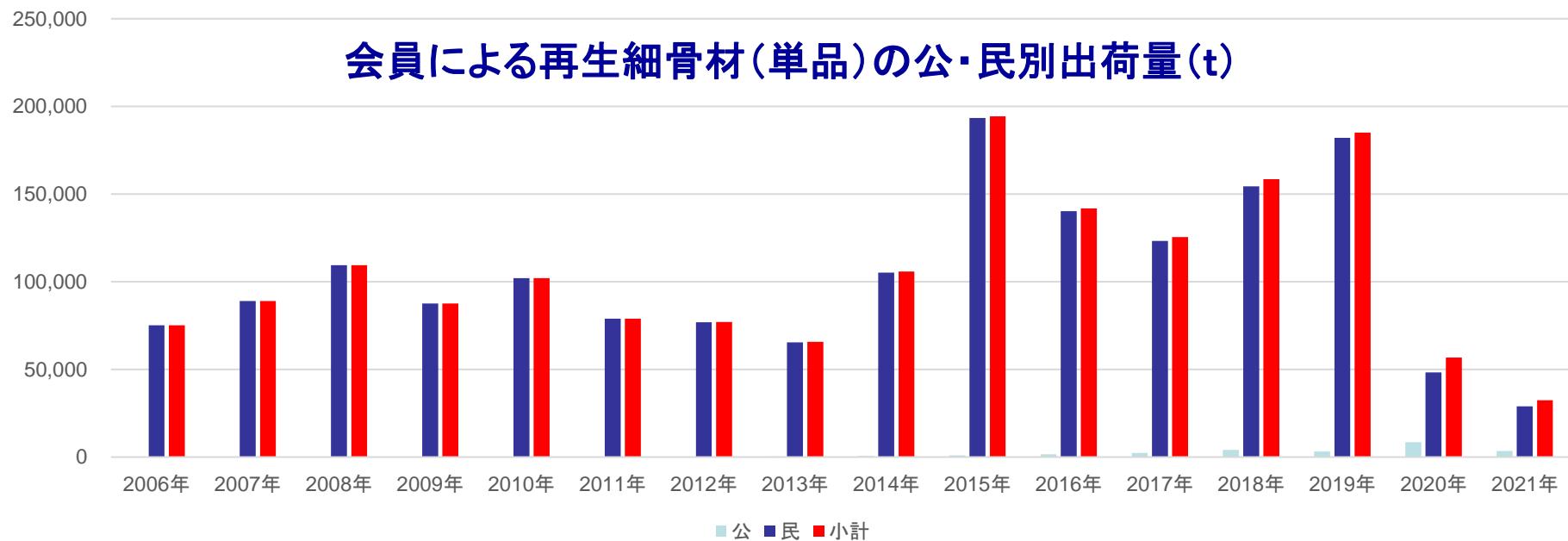


# 再生骨材コンクリートの実績 5

## 会員による再生粗骨材(単品)の公・民別年間出荷量(t)

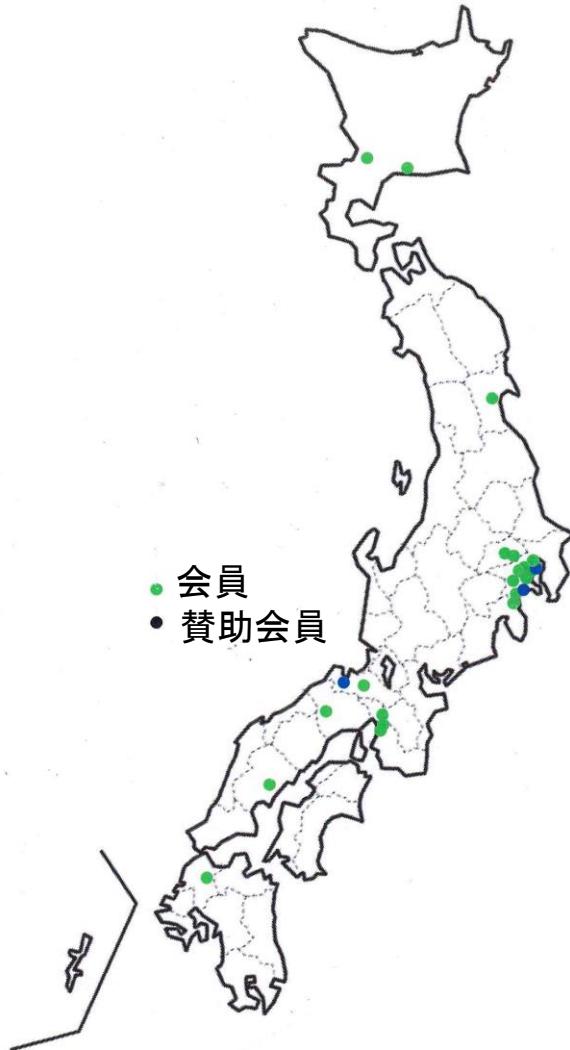


## 会員による再生細骨材(単品)の公・民別出荷量(t)



# ACRACの会員による 供給体制 1

会員2021年12月現在31社



支部名称	会社名	住 所
北海道 地方支部	菱星株式会社	札幌市中央区北一条西9丁目3番地10
	越智建設株式会社	北海道苫小牧市新開町3丁目11番4号
東北地方支部	株式会社アベゼン	宮城県仙台市太白区鈎取2丁目24-37A-204
関東地方支部	増尾リサイクル株式会社	東京都荒川区西日暮里2-18-1
首都圏支部	宮松城南株式会社	東京都大田区城南島1-1-3
	星揮株式会社(東京)	東京都港区西麻布4-1-1
	株式会社豊田商店	東京都大田区城南島1-1-3
	武藏野土木工業株式会社	東京都八王子市宇津木町435-1
	株式会社東京テクノ	東京都町田市小野路町3343
	大森産業株式会社	神奈川県厚木市上依知2930
	篠崎建材株式会社	神奈川県愛甲郡愛川町角田1075-1
	株式会社 安藤・間	東京都港区赤坂6-1-20
	前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見2-10-5
中部地方支部		
関西地方支部	株式会社 新和石産	大阪府枚方市大字尊延寺965
	有限会社京栄資材	京都府京都市伏見区横大路天王前42-2
	WETECO株式会社	京都府京田辺市甘南備台2丁目14番地
	EACLE株式会社	大阪府枚方市尊延寺961
	星揮株式会社(関西)	大阪府枚方市尊延寺963
	NPO法人 AGRE(アグレ)	大阪市中央区島町2-1-5
	株式会社 坂出興産	大阪市此花区常吉2-2-27
中国・四国 地方支部	慶幸合同会社	広島県東広島市西条町西条326-1
	株式会社スナダ	広島県東広島市志和町七条桟坂10488-160
九州・沖縄 地方支部	樋口産業㈱・福岡建材㈱	福岡県福岡市早良区有田5-5-16
	揮砂テクノロジー株式会社	福岡県北九州市若松区北湊町9番1号
	株式会社 三純建設	鹿児島県鹿児島市鴨池1-25-1
賛助会員	住友セメントシステム開発株式会社	東京都港区芝大門1-1-30 芝NBFタワー3F
	株式会社氣工社	神奈川県藤沢市菖蒲沢15番地
	日工株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-4-2日専連朝日生命ビル5F
	有限会社 環境総合管理機構	京都府京田辺市東西神屋48-7
	宮松エスオーシー株式会社	神奈川県川崎市中原区宮内1-22-7

# 会員による供給体制 2

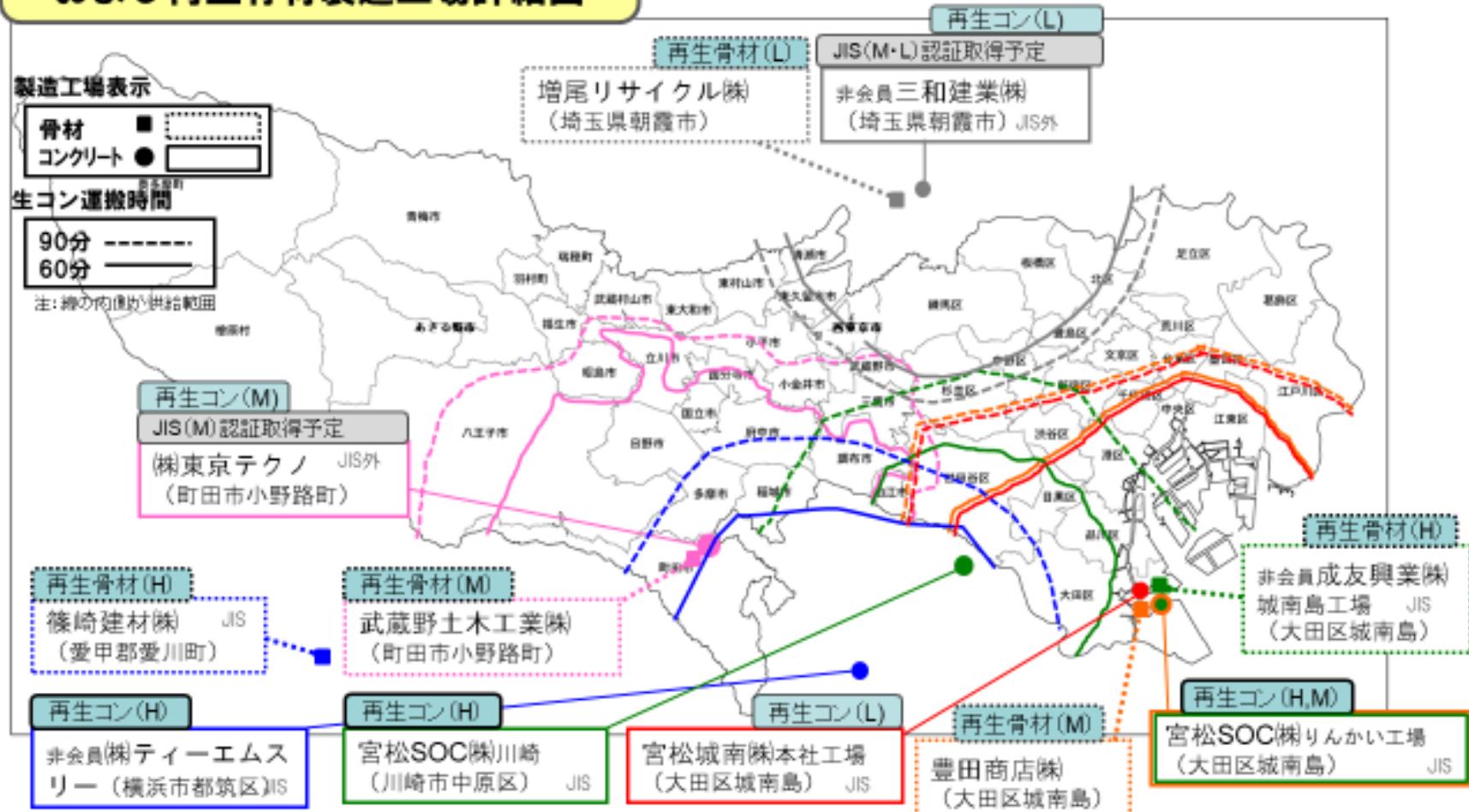
## 地方自治体(東京都)

### 再生骨材・再生骨材コンクリートの製造工場概要

2023年1月更新

#### 再生骨材コンクリート供給範囲 および再生骨材製造工場詳細図

#### 東京都内



# 再生骨材コンクリートの品質 1

## コンクリートリサイクルに関する品質規格の経緯

1977	S52		(社)建築業協会
1986	S61	「再生粗骨材の品質基準(案)・同解説」 「再生粗骨材を用いる再生コンクリートの使用基準(案)・同解説」	建設省総合技術開発プロジェクト「建設事業への廃棄物の利用技術の開発」
1994	H6	「コンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準(案)」	建設省技調発第88号
1999	H11	「建築構造用再生骨材認定基準」	(財)日本建築センター
2000	H12	TR A 006「再生骨材を用いたコンクリート」	通商産業大臣公表標準文書
2002	H14	「プレキャスト無筋コンクリート用再生粗骨材の品質規格(案)」 「再生粗骨材を用いたプレキャスト無筋コンクリートおよびその材料の製造のに関する規格(案)」	(社)日本コンクリート工学協会北海道支部 リサイクル研究委員会
2003	H15	JASS 5「再生骨材品質」規程	
2005	H17	JIS A 5021「コンクリート用再生骨材H」	日本産業標準調査会
2005	H17	「電力施設解体コンクリートを用いた再生骨材コンクリートの設計施工指針(案)」	(社)土木学会
2006	H18	JIS A 5023「再生骨材Lを用いた再生コンクリート」	日本産業標準調査会
2007	H19	JIS A 5022「再生骨材Mを用いた再生コンクリート」	日本産業標準調査会
2016	H28	コンクリート副産物の再利用に関する用途別品質基準	国土交通省秘術調査課
2017	H30	再生骨材コンクリートJIS改正	日本産業標準調査会

# 再生骨材コンクリートの品質 2

## JISによる再生骨材の品質

主な性質		再生骨材H	再生骨材M	再生骨材L
種類		破碎、磨碎等の高度な処理を行い、必要に応じて粒度調整した粗骨材・細骨材	破碎、磨碎等の処理を行い、必要に応じて粒度調整した粗骨材・細骨材	破碎等の処理を行って製造した粗骨材・細骨材
粒度による区分	粗骨材	H2505(25~5mm) H2005(20~5mm) H1505(15~5mm) H4020(40~20mm) H2515(25~15mm) H2015(20~15mm) その他計13種	M2505(25~5mm) M2005(20~5mm) M1505(15~5mm) M4020(40~20mm) M2515(25~15mm) M2015(20~15mm) その他計13種	L4005(40~5mm) L4020(40~20mm) L2505(25~5mm) L2005(20~5mm)
	細骨材	H(5mm以下)	M(5mm以下)	L(5mm以下)
粗粒率	±0.20		±0.20	—
アルカリシリカ反応性による区分	A	アルカリシリカ反応性が“無害”と判定されたもの	A	同一
	B	アルカリシリカ反応性が“無害”と判定された以外のもの	B	同一
塩化物量	0.04%以下。購入者の承認で限度を0.1%以下とすることができる		0.04%以下。購入者と協議し限度を決めることができる	必要に応じて規定する。0.04%以下。購入者の承認で0.1%以下
不純物性	種類別不純物の含有量の上限値あり、全量2.0%以下		種類別不純物の含有量の上限値あり、全量2.0%以下	種類別不純物の含有量の上限値あり、全量3.0%以下
物理的性質	吸水率	粗骨材:3.0%以下 細骨材:3.5%以下	粗骨材:5.0%以下 細骨材:7.0%以下	粗骨材:7.0%以下 細骨材:13.0%以下
	微粒分量	粗骨材:1.0%以下 細骨材:7.0%以下	粗骨材:2.0%以下 細骨材:8.0%以下	粗骨材:3.0%以下 細骨材:10.0%以下
	絶乾密度	粗骨材:2.5g/cm <sup>3</sup> 以上 細骨材:2.5g/cm <sup>3</sup> 以上	粗骨材:2.3g/cm <sup>3</sup> 以上 細骨材:2.2g/cm <sup>3</sup> 以上	—
	すりへり減量	粗骨材:35%以下	凍結融解抵抗性 再生粗骨材 FM凍害指数0.08以下 =耐凍害品で使用可	—

# 再生骨材コンクリートの品質 3

## ACRAC会員におけるJIS・大臣認定取得状況

凡例 ● 認証取得

支部名称	会社名	JIS認証			大臣認定	
		JISA5021 コンクリート用 再生骨材H	JISA5022 再生骨材Mを用いた コンクリート	JISA5023 再生骨材Lを用いた コンクリート	単独	共同
北海道地方支部	葵星株式会社					
	越智建設株式会社					
東北地方支部	株式会社アベゼン					
関東地方支部	増尾リサイクル株式会社			●		
首都圏支部	宮松城南株式会社		●		●	●
	星揮株式会社(東京)					
	株式会社豊田商店					
	武蔵野土木工業株式会社					
	株式会社東京テクノ		●			●
	大森産業株式会社					
	篠崎建材株式会社	●				
	株式会社 安藤・間					
	前田建設工業株式会社					
中部地方支部						
関西地方支部	株式会社 新和石産					
	有限会社京栄資材					
	WETECO株式会社					
	EACLE株式会社					
	星揮株式会社(関西)	●	●		●	●
	NPO法人 AGRE(アグレ)					
	株式会社 坂出興産					
中国・四国地方支部	慶幸合同会社					
	株式会社スナダ					
九州・沖縄地方支部	樋口産業(株)・福岡建材(株)			●		
	揮砂テクノロジー株式会社					
	株式会社 三純建設					
賛助会員	住友セメントシステム開発株式会社					
	株式会社氣工社					
	日工株式会社					
	有限会社 環境総合管理機構					
	宮松エスオーシー株式会社					

# 再生骨材コンクリートの品質 4

## ACRACの品質監査制度の概要

### 1.目的

- ACRACは、コンクリート用再生骨材を対象にして、会員各社の技術力の向上、品質の確保により社会的に信頼性を高め、安定した品質の再生骨材を供給することを目的とした品質監査制度を実施する。

### 2.概要

- 監査は、加盟各社の製造所を対象とし、ACRACから委託を受けた監査委員が各社の製造所に立入り、統一した基準に基づいて「総括的事項」「製品品質の適合性」「設備管理」などの調査及び「実地検査」を行い、抜取検査のサンプルは試験機関によって試験される。
- 監査の結果は、監査委員で構成する「ACRAC品質監査委員会」で審査し、品質監査報告書としてまとめられる。
- 産官学の学識経験者によって構成される「再生骨材コンクリート委員会」では、品質監査報告書に基づいて審査し、承認された製造所には合格証及び適マーク使用承諾書を委員長名で交付する。
- 合格書及び適マークの有効期間は、当該監査の次年度から3年間とする。
- 次の場合は、使用期間中でも合格書の返還及び適マークの取消しの処置を品質管理監査委員会が行う。  
(1)法令違反等、社会的に負の評価を受けた場合  
(2)販売停止命令、休業した場合  
(3)生産活動上必要な品質監査に関する実務経験が3年以上の者で、ACRACが実施する技術認定に関する受講終了者が在籍しない場合。

### 3.品質監査基準

#### A.総括的事項の調査

- 品質保証
- グリーン調達品目適合性
- 環境負荷低減(販売会社は適用外)
- 技術力の確保
- 教育訓練
- 不適合管理
- 環境保全(販売会社は適用外)

#### C. 実地検査

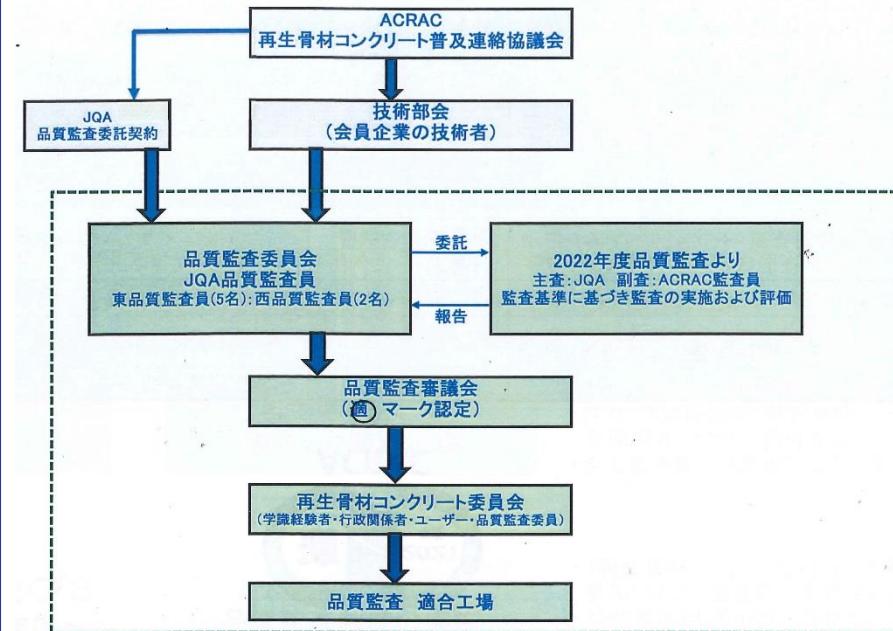
- 1.製品の検査
  - ①密度
  - ②吸水率
  - ③微粉分量
- 2.判定基準

#### D. 監査結果の評価

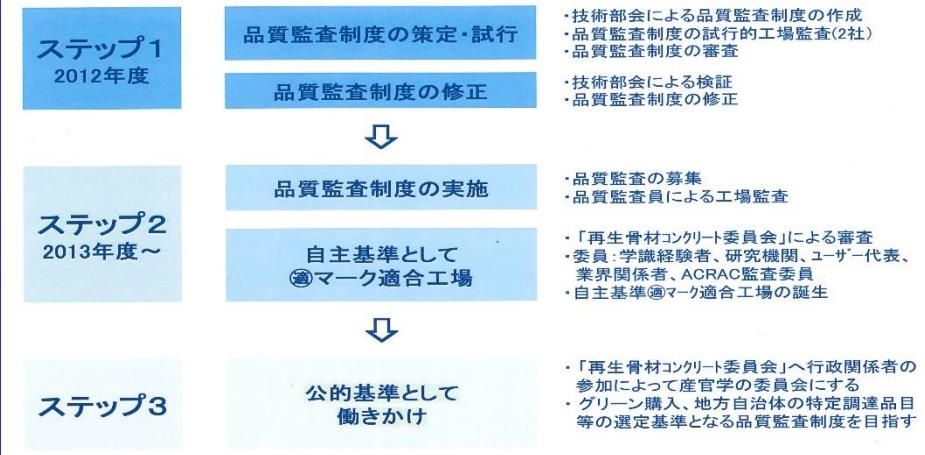
#### B.個別事項の調査

- 1.製品品質の明確化
- 2.製造管理基準(販売会社は適用除外)
- 3.設備の管理基準(販売会社は適用除外)
- 4.外注管理基準(販売会社は適用除外)

### 4.品質監査制度の審査の流れ



### 5.品質監査制度のステップアップ



# 再生骨材コンクリートの品質 5

ACRAC品質監査〇適マーク取得工場

※2023年2月現在



記号	適合マーク取得製造所名	骨材区分		所在地
1	宮松城南株式会社千葉工場	RLG	粗骨材	本社:東京都大田区城南島1-1-3 千葉工場:千葉県袖ヶ浦市南袖31
2	株式会社豊田商店	RLG	粗骨材	本社・工場:東京都大田区城南島1-1-3
3	武蔵野土木工業株式会社 町田リサイクルプラント	RMS	細骨材	本社:東京都八王子市宇津木町435-1 町田リサイクルプラント:東京都町田市小野路町343
		RMG	粗骨材	
4	星揮株式会社	RMS	細骨材	本社・工場:大阪府枚方市尊延寺965
		RMG	粗骨材	
5	樋口産業株式会社	RLG	粗骨材	本社:福岡県福岡市早良区有田5-5-16 工場:福岡県福岡市東区東浜2-5-40
6	立石建設株式会社	RLS	細骨材	本社・工場:東京都江戸川区臨海町2-4-1
		RLG	粗骨材	
7	篠崎建材株式会社	RHG	粗骨材	本社・工場:神奈川県愛甲郡角田1075-1
8	増尾リサイクル株式会社	RLG	粗骨材	本社:東京都荒川区西日暮里2-18-1 工場:埼玉県朝霞市上内間木548-1

# ACRAC会員による再生骨材コンクリートのコスト 再生骨材コンクリート L・M・Hの単価

- ・ACRACは価格調査部会を設置し、会員に対して再生骨材コンクリート価格の種々の調査を行っている。
- ・条件は、輸送時間60分圏内の価格で、それ以上になる場合は別途協議とした。
- ・解体によるコンクリート塊だけでなく「戻りコンクリート」、「余りコンクリート」による再生骨材も含める。
- ・調査結果は、条件によって様々な価格となり、まとめると前表のようになつた。
- ・ACRACでは、市場が構築されていない普及段階における最低価格として、再生骨材コンクリートの価格を暫定的に以下のように定めている。

再生骨材コンクリート 利用者様

令和3年度の再生骨材コンクリート単価の調査結果を以下に、ご報告いたします。

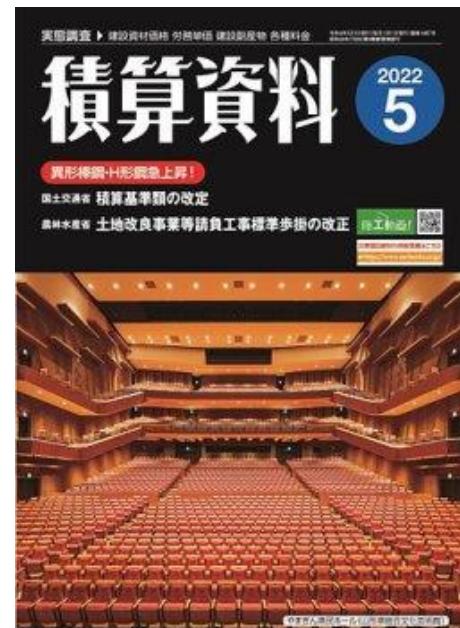
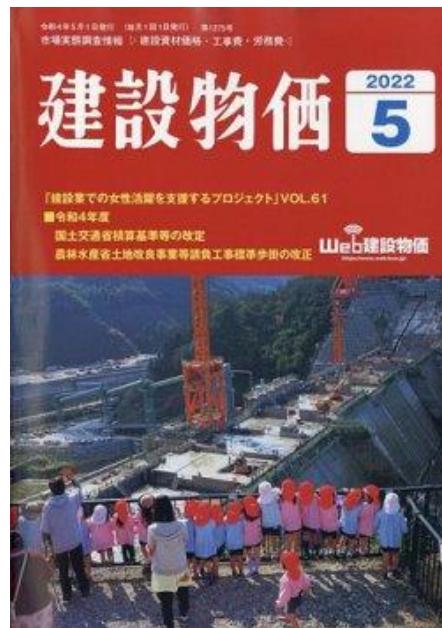
再生骨材コンクリート単価調査票

◆再生骨材コンクリート Hの単価	下記2誌の生コン単価の安い方と同じです。 ①建設物価 一般財団法人建設物価調査会 ②積算資料 一般財団法人経済調査会
◆再生骨材コンクリート Mの単価	上記再生骨材コンクリート Hの単価から100円引いたものと同じです。
◆再生骨材コンクリート Lの単価	上記再生骨材コンクリート Hの単価から200円引いたものと同じです。

・有効期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

令和3年3月31日

社団法人 再生骨材コンクリート普及連絡協議会（ACRAC）  
価格調査部会 部会長 小野 聰



# 環境配慮への取り組み 1

## SDGsの取り組み

ACRACでは、SDGsの17のゴールに対して会員が検討する取組として、以下のような事例案を示している

SDGs・17ゴール		ACRAC 会員が検討する取組事例案			
1. 貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	<ul style="list-style-type: none"><li>①現地調査、現地処理の推進</li><li>②労働者処理・再生に関する海外技能労働者育成学校・研修所の設立(成育後、現地就労又は日本派遣)</li><li>③グローバル BCP 技術(海事事業における災害時リサイクル技術等)</li><li>④新興国政府等と BCP の共同研究・検討</li><li>⑤途上国への技術協力や資金協力による各種プロジェクトへの参加</li><li>⑥災害廃棄物処理支援ネットワーク(環境省 D-Waste Net)への参画</li></ul>	<th>SDGs・17ゴール</th> <th>ACRAC 会員が検討する取組事例案</th>	SDGs・17ゴール	ACRAC 会員が検討する取組事例案
2. 飢餓をゼロ	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成することも、持続可能な農業を推進する	<ul style="list-style-type: none"><li>①開拓農地における食糧の安定確保・栄養改善支援</li><li>②持続可能な農業推進への支援</li></ul>	<th>SDGs・17ゴール</th> <th>ACRAC 会員が検討する取組事例案</th>	SDGs・17ゴール	ACRAC 会員が検討する取組事例案
3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	<ul style="list-style-type: none"><li>①従業員の健康・メンタルヘルスの推進</li><li>②職場の週休 2 日の達成、新 K(高給料、長休日、希望が持てる産業)への取組</li><li>③労働者支援上のインフラ整備への協力</li><li>④有機化学物質、大気・水質・土壤汚染による死傷・疾病件数の大幅減少</li><li>⑤健康危険因子の早期警報・危険因子緩和・危険因子の管理能力の強化</li></ul>	<th>10. 人や国の不平 等をなくそう</th> <th>国内および国際間の格 差を是正する</th>	10. 人や国の不平 等をなくそう	国内および国際間の格 差を是正する
4. 質の高い教育 をみんなに	すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教 育を提供し、生涯学習の機会を促進する	<ul style="list-style-type: none"><li>①事業者たち労働者技能強化、ロボット技術の導入</li><li>②就業支援・就労指導・職業紹介・研修制度の採用</li><li>③就業前研修制度の活用</li><li>④扶助申請・途上国への政府支援活動団体への寄付・支援</li><li>⑤途上国でのフレックス校奨学金の寄附</li><li>⑥社会文化化の推進による労働者の定住を図り、児童就学率向上に貢献</li><li>⑦障害労働者の子の就学支援基金の整備</li><li>⑧小中学校・高校のキャリア教育プログラムへの協力及び奨学金制度</li><li>⑨扶助金制度の充実</li><li>⑩就業支援施設・就労マッチングセンタの整備</li><li>⑪就労支援・扶力工作店職員・就職者のための生涯学習機会の提供</li><li>⑫車両所内託所施設の設置</li><li>⑬リサイクルを通じた地域等での環境教育機会の創出</li><li>⑭文教事業(ギャラリー・展示館、季刊誌、重要文化財保護等)の立ち上げ</li></ul>	<th>11. 住み続けられ るまちづくりを</th> <th>都市と人間の居住地を包 括的、安全、強靭かつ持 続可能にする</th>	11. 住み続けられ るまちづくりを	都市と人間の居住地を包 括的、安全、強靭かつ持 続可能にする
5. ジェンダー平 等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女雇いのエンパワーメントを図る	<ul style="list-style-type: none"><li>①女性に対する性暴力への反対・現地環境の整備</li><li>②敷地内に現地の女性の就労支援拠点の増設</li><li>③緊急通報システムの導入</li><li>④女性の現地雇用促進のための現地扶助の拡充(フレックス・育休 2 年、時短 15 分単位)</li><li>⑤女性社員比率増加の推進(ジョブシャッター・制度・育ちルーム・他)</li><li>⑥女性営業職の増加、女性営業者研修の実施(ライン・長研修、他)</li><li>⑦女性活動推進目標の設定・開催</li><li>⑧女性向向け IT 活用や経営実務研修の実施</li><li>⑨女性労働者の現地就労のための現地扶助の拡充</li><li>⑩女性労働者権利強化促進のため ITC 施設(情報通信技術を活用した効率的な施工)の活用</li><li>⑪ジェンダー平等促進、女性能力強化のための適正な政策、拘束力ある法規の導入及び強化</li></ul>	<th>12. つくる責任つ かう責任</th> <th>持続可能な消費と生産の パターンを確保する</th>	12. つくる責任つ かう責任	持続可能な消費と生産の パターンを確保する
6. 安全な水とトイ レを世界中に	すべての人に水と衛生の アクセスと持続可能な 管理を確保する	<ul style="list-style-type: none"><li>①現地における水質保証と面向けの評価評議の実行</li><li>②開拓農地における衛生分野での活動と評議(集水、海水淡化化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利 用技術)を実施した協定締結による協議と能力構築への支援</li><li>③現地のあらゆるレベルでの統合水資源管理(水資源の水量と水質、表流水と地下水などの管理)の実施</li><li>④現地農業における土壤改良のための現地扶助の拡充</li><li>⑤現地の灌漑(灌水)設備による下水流の水質の製造</li><li>⑥ダクトクリーンにて水利用の排水率大幅に改善</li><li>⑦水に関連する生態系の保護・回復・貯蓄・貯水と水の現地に貢献</li><li>⑧水と衛生に関わる豊かな野の管理の向上</li></ul>	<th>13. 気候変動に具 体的な対策を</th> <th>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</th>	13. 気候変動に具 体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
7. エネルギーを みんなにそし てクリーンに	すべての人々に手ごこで 豊能できる、持続可能な 近代的なエネルギーへの アクセスを確保する	<ul style="list-style-type: none"><li>①再生可能エネルギー・施設運転技術(太陽光、風力、水力、地熱、ハイオスマス)の活用</li><li>②利用水エネルギー(生き生生のハイオスマス資源、ゴミ焼却炉、電池等の発熱、水河川熱、地中熱などの活用)</li><li>③再生エネルギー拡大と敷地・施設との融合、地域エネとの連携</li><li>④再生可能エネルギーを貯蔵するコンクリートタワーの製作</li><li>⑤現地農業の再生可能エネルギーへの割合を大幅に拡大</li><li>⑥ダクトクリーンにて水利用の排水率大幅に改善</li><li>⑦ダクトクリーンにて現地の水の活用技術の推進</li><li>⑧グリーンボンディング(自家外の組織・機関などの知識・技術を取り込み自前主義から脱却)の推進</li></ul>	<th>14. 海の豊かさを 守ろう</th> <th>海洋と海岸資源を持続可 能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</th>	14. 海の豊かさを 守ろう	海洋と海岸資源を持続可 能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
8. 働きがいも 経済成長も	すべての人のための持 続的、包括的かつ持続可 能な経済成長、生産的な 完全雇用およびデイセ ント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推 進する	<ul style="list-style-type: none"><li>①働き方改革(長時間労働の是正、技能者派遣・就労改善、労働者支援・生産性向上)による下請取引改善、技能者のキャリアアップ 促進、同一労働同一賃金、技能労働者の多能化、多様な人材の活用などを)の推進</li><li>②途上国への労働者派遣の促進化</li><li>③移住労働者・不安定な雇用状態の労働者等、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境の促進</li><li>④現地業務処理・AI活用による生産性の向上</li><li>⑤機械化(ドロップ式技術の導入)による労働力の精算</li><li>⑥AIによる人材育成(新規雇用者派遣)の実施</li><li>⑦機械化(ドロップ式技術の導入)による労働力の精算</li><li>⑧AIによる労働者派遣</li><li>⑨AIによる労働者派遣(自社外の組織・機関などによる賃金削減の債券)購入・活用</li></ul>	<th>15. 陸の豊かさも 守ろう</th> <th>陸上生息環境の保護、回復 および持続可能な利用の 推進、森林の持続可能な 利用、変化への対応、 土地劣化の防止、および 生物多様性の保護の実現</th>	15. 陸の豊かさも 守ろう	陸上生息環境の保護、回復 および持続可能な利用の 推進、森林の持続可能な 利用、変化への対応、 土地劣化の防止、および 生物多様性の保護の実現
9. 産業と技術革 新的の基盤をつ くろう	強靭なインフラを整備し、 包括的かつ持続可能な産 業化を推進するとともに、 技術革新の拡大を図る	<ul style="list-style-type: none"><li>①環境防護・減災への貢献</li><li>②水資源の無駄削減による自然の活用(浄水や貯水)への貢献</li><li>③水資源・安価生産による生産性の向上</li><li>④循環型産業を促進する企業団地の開発</li><li>⑤済産用利活用効率向上によるリサイクル技術、環境配慮技術の改善</li><li>⑥建設資材の再利用の推進</li><li>⑦グリーンクリップ等の環境配慮型資源利用システムの構築</li><li>⑧グリーンクリップ等の環境配慮型資源利用システムの構築</li><li>⑨インバウンドによる現地効率化力の構築</li><li>⑩建設技術の開拓による新規就業機会の創出</li><li>⑪建設技術の開拓による新規就業機会の創出</li><li>⑫建設技術の開拓による新規就業機会の創出</li><li>⑬建設技術の開拓による新規就業機会の創出</li></ul>	<th>16. 平和と公正を すべての人に</th> <th>持続可能な開発に向けて 平和で包摂的な社会を推 進し、すべての人に司法 へのアクセスを提供す るとともに、あらゆるレベル において権利的・公正な 包摂的な制度を構築す る</th>	16. 平和と公正を すべての人に	持続可能な開発に向けて 平和で包摂的な社会を推 進し、すべての人に司法 へのアクセスを提供す るとともに、あらゆるレベル において権利的・公正な 包摂的な制度を構築す る
			<th>17. パートナーシップ で目標を達成し よう</th> <th>持続可能な開発に向けて 平和で包摂的な社会を推 進し、すべての人に司法 へのアクセスを提供す るとともに、あらゆるレベル において権利的・公正な 包摂的な制度を構築す る</th>	17. パートナーシップ で目標を達成し よう	持続可能な開発に向けて 平和で包摂的な社会を推 進し、すべての人に司法 へのアクセスを提供す るとともに、あらゆるレベル において権利的・公正な 包摂的な制度を構築す る

## 環境配慮への取り組み 2 グリーンカーボンとブルーカーボン

ACRACでは、大地の緑と結びついた森林によるグリーンカーボン、海の青と結いた海藻類等によるブルーカーボンのCO<sub>2</sub>を隔離・貯留・固定化する働きを促進させます。

### グリーンカーボン

都市から採取された使用済みのコンクリート塊をコンクリート用再生骨材として完全コンクリートリサイクルすることによって、山野から採取するバージン碎石の量を減少させます。

これによって、森林の破壊を抑制し、グリーンカーボンを促進させます。

### ブルーカーボン

ブルーカーボン生態系の消失防止のための藻場造成や環境共生型護岸のブルーインフラ整備に再生骨材及び再生骨材コンクリートの活用を促進させます。

栄養塩等を継続的に供給可能な漁礁ブロック、アマモ場の造成方法、海洋構造物の洗堀対策、藻場造成・CO<sub>2</sub>吸収実証実験などの研究・開発・活用を推進させます。



# 環境配慮への取り組み 3

## 再生骨材コンクリートの環境負荷低減

### 再生骨材生産による年間CO2削減量

再生骨材生産による年間CO2削減量(支部別)

(2020年1月～ 2020年12月間のデータ)

		再生骨材生産量 (t)	t当たりの生産使 用電力(KW)	t当たりの生産使 用軽油(L)	年間再生骨材による実 質CO2削減量(kg)
支部名	件数	* 1	* 2	* 3	CO2固定量－エネル ギー消費量CO2
北海道地方支部 集計	27	317,725	1.65	1.71	1,777,945
東北地方支部 集計	76	1,853,487	2.39	0.83	13,874,166
関東地方支部 集計	120	5,662,689	1.54	0.48	50,278,676
首都圏支部 集計	30	2,512,421	1.76	0.45	22,194,953
中部地方支部 集計	99	3,218,320	1.63	0.77	25,968,431
関西地方支部 集計	52	2,842,301	0.93	1.01	22,263,971
中国・四国地方支部 集計	102	1,946,461	2.32	0.81	14,748,510
九州・沖縄地方支部 集計	120	3,059,300	2.89	0.84	21,961,950
総計	626	21,412,704	1.89	0.86	173,068,602

173,068t/年

\* 1 再生骨材RC40 の対象・調査 (ライブラリーP86考察)

11kg-CO2/t を採用

解体コンクリート塊 + 破碎後1月の放置ごのCO2固定量 = 11.36kg-CO2/t

\* 2 破碎プラントCO2発生量 (ライブラリーP74)

0.561kg-CO2/kwを採用

因みにライブラリー参考電量は2.15kw/tで全国平均に近い

\* 3 軽油におけるCO2発生量は環境省資料を参照

2.619kg-CO2/Lを採用

# 環境配慮への取り組み 4

## 再生碎石・再生骨材コンクリートに関する文献資料

国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省では、「建設リサイクルに関するこれまでの取り組みに関する参考資料」として、建設副産物とは、建設リサイクルの概念及び主な建設リサイクル推進施策の実施経緯として、①建設リサイクル法、②建設副産物適正処理推進要綱、③建設リサイクルガイドライン、④リサイクル原則化ルール、⑤建設発生土等の有効利用に関する行動計画、⑥建設汚泥の再生利用に関するガイドライン、⑦建設副産物発生実態等、⑧品目別のリサイクルの現状を示している、</li> </ul>
日本コンクリート工学会	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート工学Vol.49NO.11「コンクリートを使用した住宅団地建て替えケーススタディーの成果報告」 再生コンクリートMを用いるケースⅠ：再生骨材使用により新骨材の量が大幅に減少する上に、廃コンクリート塊および再生コンクリートの運搬距離が減少することで、ケースⅢの使用の場合に比べてCO<sub>2</sub>排出量が48%、エネルギー使用量も37%減となった。 またケースⅡに比べても、廃コンクリート塊および再生コンクリートの運搬距離が短縮されることで、CO<sub>2</sub>排出量が11%、エネルギー使用量も15%減となった。</li> </ul>
土木学会	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力施設解体コンクリートを用いた再生骨材コンクリートの設計施工指針(案)2005年社団法人土木学会から発行</li> <li>コンクリート標準示方書:2007年 土木学会編 日本規格協会発行 12. 再生骨材を用いたコンクリート</li> <li>コンクリート構造物の補修・解体・再利用におけるCO<sub>2</sub>削減を目指して～補修における環境配慮および解体コンクリートのCO<sub>2</sub>の固定化～</li> </ul>
建築学会	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生骨材を用いるコンクリートの設計・製造・施工指針(案) 2014年一般社団法人日本建築学会から発行 適用範囲、品質、材料、製造、調合、発注・製造・受入れ、運搬・打込み・締固め・養生、品質管理・検査、乾燥の影響を受ける構造部材に用いる、再生骨材コンクリートM、鉄筋コンクリート部材に用いる再生骨材コンクリートLについて概説している</li> </ul>

# 再生骨材コンクリートにおける国内外の動向 1

## 国の動向

### ①環境省 グリーン購入特定品目への申請

再生骨材として特定品目への参入を申請しているが、現在はロングランリスト入りで留まっている。

- ・特定調達品目に指定されることにより普及を図る
- ・全国都市部への再生骨材の安定的生産・供給体制の確立が求められる

### ②国土交通省 建築基準法37条告示1446号の改正

☞ 2016年に告示1446号のJIS A 5308の年号が2014年度版へ変更され、再生骨材Hが建築物へ使用できるようになった

☞ 建築基準法37条告示にJIS A 5022、JIS A 5023を追記するのは困難であるので再生骨材L、Mを建築物に使用する場合は以下のようになる

- ・Lは、使用する部位の殆どが建築基準法に関係ないが混合して構造物に使用する場合は法的検討の対象になる
- ・Mを建築物に使用する場合は、大臣認定が必要という従来の考え方は変わらない。

☞ 再生骨材コンクリート実用化検討委員会が発足しMの建築物への使用について検討する

☞ 大臣認定について、ACRACとして簡略化の方法に取り組む

### ③国の平成6年の暫定基準(案)の改正

「コンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準(案)」が廃止され2016年に「コンクリート副産物の再利用に関する用途別品質基準」として示された

☞ コンクリート副産物の再利用を行う土木工事に適用されるものに再生骨材コンクリートが規定されている  
・再生骨材コンクリート・路盤材・埋戻材・裏込材

### ④国土交通省 標準仕様書への記載

国の土木工事共通仕様書および公共建築工事標準仕様書への再生骨材コンクリートH、M、Lの明記を技術調査課に陳情している

### ⑤再生骨材コンクリートの公共工事への利用促進

再生骨材コンクリートを利用に向けて以下の2つ提案を国にしていく

- ・捨てコンクリートなど高い品質を要求されないものから再生骨材コンクリートを利用するための「通達」
- ・ACRAC品質監査制度を公的基準にするため適合工場製品の試験施工に対する国による調査実施

### ⑥内閣府

官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)の革新的建設/インフラ維持管理技術中の災害廃棄物等を用いたリサイクルコンクリートの実用化技術の開発プロジェクトへの参加

# 再生骨材コンクリートにおける国内外の動向 2

## 地方公共団体の動向

- 平成13年のグリーン購入法の施行により、地方公共団体等には、環境物品等の調達方針の作成および当該方針に基づいて物品等の調達を行うよう努力義務が課せられた。これを受け、各都道府県では、環境物品等の普及促進および環境物品等に関する情報の提供を行うことを目的として、独自に「リサイクル製品認定制度」の構築を進めている。
- 多くの都道府県がリサイクル製品認定制度を有するようになっている。
- リサイクル課の設置：再生骨材コンクリートについて、リサイクル製品認定制度要綱の作成している。・都道府県で独自の認定基準を作成しているが、最も先進的な東京都、大阪府及び神奈川県の事例を示す。

### 東京都の公共工事環境配慮方針

#### ①土木材料仕様書

東京都建設局発行の土木材料仕様書の改訂で、再生骨材M/Lを用いたコンクリートが追加され公的な仕様書に再生骨材コンクリートが明記された。



#### ②「東京都建設リサイクル推進計画」

都内において建設資源循環を促進していくため、R6年度の都閥連工事における建設廃棄物の再資源化・縮減率99%と定め(達成基準値)、これを達成又は維持するため9の個別計画を掲げている。

#### ③「東京都建設リサイクルガイドライン」

ガイドラインは、この個別計画を着実に推進するため、建設資源循環に関する各種の施策の実施について必要な事項を定めている。

#### ④「東京都環境物品等調達方針」

東京都等の公共工事において、環境に配慮した物品の調達を進めるとともに、公共事業から発生する県境負荷低減を図ることを目的として、東京都環境物品等調達方針及び東京都島じょう地域における環境物品等調達方針を定める。

#### ⑤「東京都建築工事標準仕様書」

東京都の建築工事の際用いられるコンクリート工事仕様書に再生骨材コンクリートJISの3規格が、コンクリートの種類として規定された。

### 神奈川県整備局公共工事グリーン調達基準

H19年11月30日から新たに「認定対象品目」を設定し、期間を定めて、その資材を募集・認定している。認定資材は、H20年4月から県土整備局公共工事で県土整備局公共工事グリーン調達基準に定める利用方針に基づいて率先利用を進めている。

#### 基本的な考え方

- 公共工事の構成要素である資材等の使用にあたって事業ごとの特性を踏まえ必要とされる強度や耐久性、機能を備える
- 公共工事のコストについては、予算の適正な執行の観点からその縮減に鋭意取り組んできている
- 調達目標の設定は使用形態に差異があること、調達可能な地域や数量が限られている資材等もある
- 環境負荷低減方策としては、資材等の使用の他に、環境負荷の少ない工法等を含む種々の方策が考えられ、ライフサイクル全体にわたった総合的な観点からの検討を進めていく

### 大阪府都市整備部土木工事共通仕様書 附則(案)

大阪府都市整備部発行の土木工事共通仕様書附則(案)(H27年4月)では、再生骨材M/Lを用いたコンクリートが追加され、公的な仕様書に再生骨材コンクリートが明記された。



# 再生骨材コンクリートにおける国内外の動向 3

## 海外の動向

### 概況

- ・海外からの問合せがあり、ACRACや会員企業が対応している。
- ・世界から見ると骨材は不足傾向にあり貴重な資源として、先進国でなくても再生技術に興味を持っている国があることが判明した。
- ・再生骨材コンクリートの基準づくりを目指している国もある。
- ・最近では海外企業と協業して、CO<sub>2</sub>を固定した骨材を使ってコンクリートを打設する事例、空気中のCO<sub>2</sub>を混ぜて使用済みコンクリートを再生する「カルシウム・カーボネート・コンクリート(CCC)」の基礎技術など、CO<sub>2</sub>削減に向けて種々の開発が試みられている。

### ①パナマ

2013年、パナマで開かれた国際会議で「日本の再生骨材コンクリートの現状」について発表され。ACRACが資料提供した。

### ②インド

2013年、インド、ニューデリーの見本市・発表会で、ACRAC会員企業が再生骨材コンクリートの製造について発表し、グランプリの評価を受ける。

### ③タイ

2019～2020年、コンクリート廃材よりの再生骨材製造、再生骨材を利用したコンクリート特性評価の内容確認、セミナー開催や普及・実証事業時のキーとなるカウンターパートの確認及び実証設備建設に関する情報収集等の推進をACRAC会員が支援した。

### ④東南アジア

2017年、東南アジアにおいて骨材が不足しており、大量の再生骨材を日本から輸出できないかACRACに問合せが来た。

# ACRACの活動

活動内容	年次活動	今後の課題
再生骨材及び再生骨材コンクリートに関する技術の調査・研究及び支援	<b>総会</b> 趣旨:会員の親睦 頻度:1回／年(5~6月) 内容・各年度活動方針・計画・内容の発表 ・会員の交流・親睦 ・事務局報告	<b>会員拡大及び供給体制の確立</b> ・全国組織の構築する(全国に各支部) ・会員ネットワークによる供給体制構築 ・全に出荷できる体制の構築 ・会員以外製造所の把握
再生骨材及び再生骨材コンクリートに関する技術者育成の支援		<b>品質管理及び技術の革新</b> ・品質監査制度の公的基準を目指す ・再生骨材コンクリート委員会の公的認知 ・技術革新(耐久性能低下要因除去、適用範囲拡大、品質向上、総アルカリ量低減、収縮量減少)
再生骨材及び再生骨材コンクリートに関するシステム開発の整備及び支援	<b>技術部会</b> 趣旨:会員技術力の向上、種々技術的判断 頻度:4回／年(3月、6月、9月、12月) 内容・会員技術者の親睦・交流 ・品質監査制度の推進・管理・審議 ・JIS改正に向けた審議・提案 ・会員工場における課題の審査	
再生骨材及び再生骨材コンクリートに関する品質管理	<b>品質監査制度</b> 趣旨:工場監査による品質の安定化 頻度:1回／年(6~3月) 内容・品質保証機構・監査委員による監査 ・監査委員による監査報告書の作成 ・「品質監査審議会」の審査 ・再生骨材コンクリート委員会承認 ・○適マーク工場承認証付与	<b>環境負荷低減</b> ・CO2削減効果の数値化 ・ブルーカーボンの研究と事業化展開 ・グリーンカーボン効果のしくみの顕在化 ・資源循環のしくみの可視化
再生骨材及び再生骨材コンクリートの技術に関するセミナー・講習の開催		<b>公共事業の利用促進</b> ・建築基準法37条告示にJIS A 5022, JIS A 5023を記載するため国へ陳情 ・グリーン購入特定調達品目参入の陳情 ・国、地方公共団体標準仕様書の明記 ・公共事業の率先品目への参入
再生骨材及び再生骨材コンクリートの普及に関する諸々の環境整備		
再生骨材及び再生骨材コンクリートに関する広報及び図書等の刊行	<b>技術認定講習会</b> 趣旨:行政及び研究者の講演、会員間交流 頻度:1回／年(11~12月) 内容・行政によるリサイクル関連制度・政策 ・碎石・再生骨材に係る各協会の報告 ・研究者・大学教授、診断士等研究発表 ・会員技術者からの現状課題	<b>品質・コスト安定</b> ・コスト調整部会調査により普及段階における標準コストの提示 ・地方公共団体都市部における供給体制の構築 ・再生骨材コンクリートの品質・安定供給・コストの安定化
その他この法人の目的を達成するために必要な事業		